

地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★★☆

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 先進自治体や国内外の事例など、幅広い視野から地方自治制度を学びます。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

期日	第1班	平成29年 8月 2日(水)～ 8月 3日(木)			
	第2班	平成29年 8月 23日(水)～ 8月 24日(木)			
	時間	1日目	10時～16時30分 ※集合：9時45分		
2日目		9時30分～16時30分			
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室			講師	学識経験者
対象	一般職員 地方自治制度や自治体改革の成り立ちを学びたい、他の自治体の取り組みに興味がある、公務員としてどうあるべきか見直したい といった方			計画人員	60人

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

当講座では、これからの地方自治体職員のあるべき姿について、国内外の事例などを踏まえながら、幅広い視野で学びます。

また、演習や意見交換を通じて他の自治体の取り組みを知ることで、直面する行政課題の解決手法を学ぶ機会とします。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講 が インテ ー ジョン		地方自治の理論、分権時代の自治体改革（講義）				
				休憩				
2日目		新時代の自治体職員（講義・演習）						閉講
				休憩				

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 新しく目指すべき行政について、学ぶことができてよかった。
- ・ 地方自治について、課題が明らかとなり、非常に勉強になった。
- ・ 他自治体の事例が多く取り上げられていて、刺激になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>